

## 田辺市福祉有償運送運営協議会 会議録

日 時	平成 29 年 7 月 20 日 (木) 午後 1 時～午後 1 時 55 分
場 所	田辺市中辺路コミュニティセンター 2 階 中会議室
出席委員	田辺市福祉有償運送運営協議会委員 13 名 欠席委員 3 名 事業実施者 NPO 法人 本宮あすなろ会 1 名
事 務 局	企画広報課 榎本係長、新家主査、小出主事 やすらぎ対策課 西課長、上野主査 本宮行政局総務課 中主査
会議事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・開 会</li><li>・会長、副会長の選任について</li><li>・田辺市本宮地域の公共交通、移動制約者の現状について</li><li>・田辺市本宮地域における福祉有償運送の事業継続更新について</li><li>・その他</li><li>・閉 会</li></ul>
事務局	<p><b>○開 会</b></p> <p>田辺市福祉有償運送運営協議会条例第 5 条に基づき、半数以上の委員が出席したことにより協議会が成立したことを報告。</p> <p>田辺市福祉有償運送運営協議会設置条例に基づく会議であること、「NPO 法人本宮あすなろ会」からの事業更新の申出があったことに伴って開催するものであることについて説明。</p> <p>「田辺市における福祉有償運送の実施に係る運営協議会の認定基準の取り扱い」について説明。</p> <p><b>○会長・副会長選任</b></p> <p>会長、副会長の選任は条例第 4 条第 1 項により互選とあるが、委員より事務局一任の声があり、事務局案により本宮町自治連絡協議会会長を協議会の会長、身体障害者連盟本宮支部副会長を副会長として推薦し、全会一致で承認された。</p> <p>以降、条例第 5 条の規定により会長が議長を務めた。</p> <p><b>○田辺市本宮地域の公共交通、移動制約者の現状について</b></p> <p>事務局企画広報課から本宮地域の公共交通について、「田辺市本宮地域における公共交通機関及び移送サービスの現状」及び「バス路線図」により説明。</p> <p>また、やすらぎ対策課から「田辺市本宮地域における移動制約者の状況」について説明。</p>

本宮あすなろ会	<p><u>○田辺市本宮地域における福祉有償運送の事業継続更新について</u></p> <p>NPO法人「本宮あすなろ会」が行っている事業概要及び申請内容について説明。</p>
会長	<p>これから高齢者が増える中で、こうした事業を担っていただけるのは大変ありがたいと思っている。現在、2台の車両で運営しているが、今後も2台の車両で運営していけるものなのか、増車の必要はないのかお聞きしたい。また、登録されている運転手に2種免許を取得されている方が少ないように思う。2種免許を取得した運転手の採用はできないのか。</p>
本宮あすなろ会	<p>車両に関しては、資料に添付のとおりで、運営についても現時点においては2台でなんとか運営できている。ただ、軽自動車でも年数も経過しているので、そのうち更新をしたいとは考えている。</p> <p>運転手について、今後若い方々にご協力いただけるように募ってみたいと思うが、ボランティアに近い報酬しかお支払いできないところがあるので、厳しい面もあるかと思う。現在、2種免許所有の運転手1名については固定給で雇用しており、その方を中心に運営している。プラスアルファで時間給の方を配置している。全員が2種免許を取得していることが理想ではあるが、現状難しい。できるだけ2種免許取得者に協力してもらえよう、取り組んでいきたい。</p>
会長	<p>車両の更新等も含め、今後の運行、今後の運行管理を徹底していただければと思う。</p>
運輸支局	<p>去年は高齢者による事故、高速道路の逆走やアクセルとブレーキを踏み間違えて建物に衝突する等のニュースが多く流れていた。それとは別に、福祉有償運送では事故を起こさないというのが基本になってくるかと思うが、そのために、安全な運転のための確認表や乗務記録等を作成することとなっているが、こちらを運転手任せにすることなく、運行前と運行後に確認していただきたい。そうして運行管理を徹底していただくことが、事故防止につながると考えているので、よろしく願いしたい。</p>
A委員	<p>自家用有償運送運営協議会で、点呼簿や記録簿が添付されているのを初めて見た。きっちりされているという印象を受けたが、ちなみにアルコール検査はどのようにされているか。</p>
本宮あすなろ会	<p>アルコール検知器で検査している。</p>
A委員	<p>昨日、三重県の福祉有償運送運営協議会にて、健康管理をどうされて、誰が管理しているのかを伺ったところ、会長から各個人に任せているという話が出た。本宮</p>

	<p>あすなる会ではどうされているか。</p>
本宮あすなる会	<p>本宮あすなる会では年に1回必ず全国健康保険協会の健康診断を定期受診しており、当然その費用は本宮あすなる会が負担している。</p>
A委員	<p>狭心症や脳梗塞等、一見健康そうに見えても把握することが難しい病気を抱えていることがある。これは、タクシー業界でも問題となっており、自己申告や健康診断において問診等するがなかなか把握することが難しい。山間部へ行けば行くほど、谷が多く、落差も大きい。また、道路も狭く、カーブが多いので、ちょっとしたことが死亡事故につながりやすい。人材不足のタクシー業界から見ると、本宮あすなる会の運転手は非常に若いと思うが、先ほど申し上げたこともあるので、健康管理はしっかりとなされたほうがよいと思う。</p>
本宮あすなる会	<p>田舎ということもあり、登録されている運転手については家族ぐるみ的な付き合いをしており、日々の変化や持病に関すること等、常に把握しながら相談しながらやっている。</p>
A委員	<p>車両からするとかなり繁忙かと思うが、休憩時間はとれているか。</p>
本宮あすなる会	<p>送迎先にもよるが、医療機関への送迎であれば待機時間がそれなりに長いので、その間にそれぞれ休憩を取ってもらうようにしている。</p>
B委員	<p>適用される営業区域がかなり広い。あくまでも要望であるが、営業エリアが無制限に広がらないようお願いしたい。遠方への移動する際はできるだけ公共交通機関を、タクシーを利用していただきたい。</p>
本宮あすなる会	<p>実際のところ、高速道路を利用して遠方へという利用はほとんどなく、対応できる運転手も私以外にいないというのが現状である。</p>
A委員	<p>運賃料金一覧について、時間制運賃については記載のとおりかと思うが、距離制運賃とあるが、実際にメーターは車両についているか。</p>
本宮あすなる会	<p>距離制運賃については厳密なものでないため、資料に記載のとおり、本宮町外の市内であれば3,000円といった設定をしている。車両には厳密なメーターはついていない。</p>
会 長	<p>田辺市に来るときはどのような計算になるのか。</p>

本宮あすなろ会	資料に記載のとおり、3,000円となっている。特段、区域内であれば地点別の料金差は設けていない。ただ、待機料金については記載のとおりいただいている。
会 長	<p>他になければ以上とし、今回のNPO法人本宮あすなろ会の事業更新についてご承認いただけるか。</p> <p>《 異議なし 》</p>
事務局	<p><u>○その他</u></p> <p>それでは「NPO法人本宮あすなろ会」様の更新について、ご承認をいただいた中で利用者の認定方法について、ご確認をいただきたい。利用者の認定については、会員の登録の度に、本運営協議会を開催して、審議するというのは現実的でないため、これまでも、実施主体から協議会の事務局である田辺市に登録名簿を照会いただき、保健福祉部において、適正かどうかを判断し、実施主体に通知するという方法をとっている。よって、利用者の認定に関して、引き続き、事務局に一任とさせていただきます。よろしいか。</p> <p>《異議なし》</p>
A委員	<p>認定基準の取扱いについて、資料3ページから記載があるが、運送の対象に公共交通機関の利用が困難な者と明記されているのでその点をしっかりと守ってもらいたい。会議の度に言わせてもらっているが、既に営業を続けるのが無理になっている。つい最近も仕事がないので1名休職するとの通知が来た。お客様に迷惑がかかると悪いので、電話を新宮本社に転送して対応しているが、新宮から出るとなれば非常にコストがかかる。そういった点も考えていただきたい。</p> <p>また、普段利用がないのに、災害時には対応してもらいたいと言われる。平成23年の9月の大水害時、弊社は夜2時まで避難のために運行していた。地域のために頑張っている割には、報われていないように思う。運転手の立場を考えると大変歯がゆい思いである。</p> <p>様々な事情を抱えた方々がいらっしゃるの、そういった方々のこともひっくるめて考えてもらって、できるだけ地域の方にもこういった場に来てもらって、話を進めてもらいたいと思う。</p> <p>繰り返しになるが、認定の基準において再度確認したのが、公共交通機関の利用が困難な者ということなので、しっかりと守ってもらいたい。以前、弊社を利用させていただいていたお客様が福祉有償運送を利用されているとお聞きしている。運輸支局の方からも誰かと問われたが、地元で営業している以上はその方の氏名を明かすわけにはいかない。小さな村では情報がすぐ流れる。実施している事業者がルー</p>

<p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>ルを守っていただくとともに、認定する側の事務局においてもしっかりと守っていただきたい。</p> <p>ご指摘いただきました件については、以前からもお伺いしている。事務局として、資料に記載のとおり、利用者の認定については厳重に対応したいと考えているので、ご理解の程、お願いしたい。</p> <p>他に委員の皆さんから何もなければ閉会とする。</p> <p><u>○閉 会</u></p>
----------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------